

■地区計画等

(1) 地区計画

令和6年4月1日現在

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
桑 名	桑名市	桑名ビジネス リサーチパー ク地区	22.6	H29.3.28	地区の特性にふさわしい施設の立地と 健全で活気ある地区整備を図る。
		森忠芳ヶ崎地 区	0.7	H14.6.17	不良な街区の形成を防止し、建築物に 関する制限を加え、良好な戸建て住宅 の整然たる誘導を図り、周辺の集落や 農地と調和した閑静な街並みを形成す る。
		播磨特定土地 区画整理事業 地区	133.4	H16.10.1	自然環境に配慮した住宅市街地を形成 する。
		小山西地区	40.6	R4.2.28	隣接住居地への配慮を行いつつ、良好 な工業用地としての土地利用を図る。
		小山東・多度 地区	34.8	H19.3.8 (R4.2.28)	良好な住環境の保全を図る。
		播磨前農住地 区	0.7	H19.7.27	良好な戸建て住宅地としての街並み形 成を保全する。
		西別所北部区 画整理地区	12.0	H21.4.24	幹線道路沿道の区域に流通業務施設等 の誘導や住宅地の立地をめざし、健全 かつ良好なまちづくりを形成する。
		多度力尾地区	73.6	H26.12.2	地区周辺の自然や地域環境と調和した 産業系用地の整備を実現し、産業振 興、雇用促進などの経済発展に寄与す る。
		城山土地区画 整理地区	2.4	H22.4.20	後背地にある低層住宅地の住環境に悪 影響を及ぼさないようにするため、幹 線道路に面した区域で高層建築物の立 地を制限する。
		多度御衣野地 区	9.6	H30.12.17	地区周辺の自然や地域環境と調和した 産業系用地の整備を実現し、産業振 興、雇用促進などの経済発展に寄与す る。
		多度力尾東部 地区	18.2	R1.9.11 (R5.4.28)	地区周辺の自然や地域環境と調和した 産業系用地の整備を実現し、産業振 興、雇用促進などの経済発展に寄与す る。
		多度御衣野東 部地区地区	2.9	R4.8.30	地区周辺の自然や地域環境と調和した 産業系用地の整備を実現し、産業振 興、雇用促進などの経済発展に寄与す る。
	多度御衣野南 部地区地区	13.4	R5.6.20	地区周辺の自然や地域環境と調和した 産業系用地の整備を実現し、産業振 興、雇用促進などの経済発展に寄与す る。	
	木曾岬町	木曾岬川先地 区	0.9	H21.3.13	商業施設の誘致を行い、商業系市街地 整備を図る。
木曾岬干拓北 部地区		73.0	R3.3.30	産業の発展並びに雇用の創出等の地域 の活性化に繋がる拠点形成を図る。	
計 (15地区)			438.8		

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
四日市	四日市市	小林地区	21.8	H30.3.5	区画道路を配置し、計画的な郊外住宅地の形成を図る。
		新正地区	11.9	H8.2.2	区画道路を配置し、計画的な業務・住宅地の形成を図る。住工混在による都市環境阻害を防止する。
		日永地区	5.7	H8.2.2	幹線道路沿道の地域商業核に相応しい土地利用の誘導を図る。
		別山地区	27.5	H9.3.12	周辺の住宅地や自然環境と調和した良好な居住環境と都市景観の形成を図る。治水対策にも配慮する。
		生桑地区	14.3	H11.6.15	幹線道路沿道の地域商業核に相応しい土地利用の誘導を図る。
		桜今井地区	3.4	H8.2.2	周辺の住宅地や自然環境と調和した良好な居住環境と都市景観を形成を図る。
		尾平地区	4.7	H9.1.21	幹線道路沿道の地域商業核に相応しい土地利用の誘導と都市景観を形成を図る。治水対策にも配慮する。
		波木地区	7.2	H9.1.21	周辺の住宅地や自然環境と調和した良好な住環境の形成を図る。
		上海老沢工業地区	22.0	H20.9.12	周辺の自然や農業環境と調和した計画的な土地利用を行い、良好な工業地の形成を図る。
		中村工業地区	45.3	R2.4.2	都市基盤の整備等を計画し、周辺の自然環境と調和した産業用地の形成を図る。
		緑丘地区	5.8	H20.4.17	良好な居住環境を維持向上させるため、良質な住宅市街地の形成を図る。
		山田工業地区	6.8	H22.9.17	民間事業者の工業立地に際し、周辺の自然や農業環境と調和した良好な工業地の形成を図る。
		西坂部地区	3.3	H24.9.12	周辺環境との調和による良質な住宅地の形成を図る。
		東坂部地区	2.3	H24.9.12	周辺環境との調和による良質な住宅地の形成を図る。
		小古曾地区	11.9	H27.12.3	周辺市街地との調和を図り、良質な住宅市街地を形成する。
		下海老地区	2.1	H27.12.22	周辺の緑豊かな自然環境と調和した福祉・医療拠点の立地を図る。
		高花平地区	0.3	H30.12.14	良好な居住環境を形成し、新規住民の定着を図る。
		上海老地区	6.7	H30.12.14	周辺環境と調和した良好でゆとりある住環境の形成を図り、地域の日常生活に必要な施設の立地を誘導し、日常利便を確保する。
川北工業地区	0.9	R3.4.27	都市基盤の整備を計画し物流業務地の形成を図る。(朝日町：川原工業地区と一体)		

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
四日市	菰野町	宿野地区	10.8	H11.6.15	都市マスに位置づけられた商業拠点の整備促進を図る。
		川北工業地区	8.5	H20.9.12	周辺環境に配慮し、自然と調和した良好な工業地の形成を図る。
		潤田地区	6.9	H31.3.29	周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図る。
	朝日町	小向地区	13.2	H19.11.20	商業地としての誘導と商業の利便性の向上を図りつつ、地区の極小化による建築物の過密化、用途の混在による環境悪化等の防止をおこなうことにより、適正かつ合理的な土地利用を行い、良好な都市環境を形成、保持、保全する。また、北勢バイパスの開通により袋小路となった地域は、工業的都市施設として充実を図るため、良好な工業環境の育成を目指す。
		柿地区	2.8	H17.5.17	土地区画整理事業が進められており、今後人口が増加する。周辺地域住民の利便性の向上を図るため、商業施設を誘導したことより、地区計画を策定し住環境を保全する。
		川原工業地区	7.2	R3.4.27	都市基盤施設を配置し、周辺環境に配慮した産業系用地を整備する。(四日市市：川北工業地区と一体)
	川越町	亀崎新田地区	3.9	H11.12.24	養魚池の他は大部分が未利用地であるため、地区計画を策定のうえ流通業務施設として土地利用の促進を図る。
	計(26地区)		257.2		

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
鈴 鹿	鈴鹿市	岸岡地区	18.0	H30.4.2	用途の混在化による環境悪化を防止し、良好な土地環境を形成する。
		太陽の街地区	67.3	H30.3.20	事業効果の維持増進良好な市街地を形成する。
		野町東部地区	30.7	H8.3.29	宅地の細分化・用途の混在化を防止し、良好な住環境を形成する。
		三日市・算所地区	19.3	H5.4.23	地区の特性に応じた土地利用と治水に係る措置を誘導し良好な市街地を形成する。
		地子町地区	2.4	H5.4.23	水辺空間を活用した地区施設の整備を行うと共に建物の制限を行い良好な市街地を形成する。
		肥田地区	1.6	H5.4.23	治水に配慮した計画的な宅地開発等を誘導することにより良好な市街地を形成する。
		稻生地区	3.4	H5.4.23	用途混在による環境悪化の防止を行うことにより良好な市街地を形成する。
		白子駅前・江島地区	12.4	H5.4.23	駅周辺にふさわしい魅力ある街並みを形成する。
		白鳥レイクタウン地区	16.5	H7.8.4	良好な住環境を保全育成し緑に囲まれた健康的で良好な市街地を形成する。
		神戸8丁目地区	1.3	H12.6.2	商業の活性化、合理的な土地利用と周辺地域と調和のとれた駅周辺にふさわしい良好な街並みの形成を図る。
		伊船地区	4.6	R5.12.1	隣接地の既存工業団地と共に地域の活性化に繋がる産・技術の拠点づくりを図る。
		白江地区	3.2	H16.12.24	高齢化社会への対応と日常生活の利便性を兼ね備えた「都市型住環境」としての機能をもたせた「コンパクトシティの実現」を目指していく中で、良好な住環境の保全を図る。
		庄野羽山4丁目地区	27.1	H20.3.24	旧紡績工場跡地で土地利用転換が進み商業機能が集積しており、今後もこれら機能の維持・向上を図る。
		寺家一丁目地区	4.2	H20.10.2	良好な住環境の維持増進を図り、緑に囲まれた健康的で良好な市街地の形成を図る。
		道伯地区	6.5	H25.9.26	良好な住環境の維持増進を図り、ゆとりとうるおいのある安全な市街地の形成を図る。
		深溝地区	12.7	R3.2.22	工場、物流倉庫、作業所等といった工業の利便を増進するための土地利用を基本とし、適切な都市基盤施設の配置等により周辺環境と調和した土地利用を図る。
御園地区	8.7	H31.3.14	工場、物流倉庫、作業所等といった工業の利便を増進するための土地利用を基本とし、適切な都市基盤施設の配置等により周辺環境と調和した土地利用を図る。		

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
鈴鹿	鈴鹿市	椿地区	17.7	R1.11.11	広域的な交通利便性を最大限に活かし、地区周辺の居住環境等との調和を図りながら、良好な環境を有する産業団地の形成を図ることを目標とする。
		道白・稲生地区	1.8	R2.1.20	良好な住環境の維持増進を図るとともに、土地利用、施設配置の計画にそった環境を保全育成し、良好な市街地の形成を図ることを目標とする。
		野町南部	5.4	R2.2.7	利便性の高い市街地に隣接しており、将来にわたって良好な住環境の市街地を形成することを目標とする。
	計(20地区)	264.8			
亀山	亀山市	亀山PAスマートインターチェンジ地区	13.5	R4.8.30	新たな産業拠点にふさわしい適切な土地利用を図ることを目標とする。
	計(1地区)	13.5			
津	津市	一身田上津部田地区	20.0	H24.2.17	周辺地域の環境と調和のとれた合理的で適正な市街地を形成する。
		長岡・河辺町地区	48.5	H12.2.14	適正かつ合理的土地利用を図り、極力緑化に努め、良好な住環境の創出と保全を図る。
		長岡町地区	0.8	H5.6.4	適正かつ合理的土地利用を図り、極力緑化に努め、良好な住環境の創出と保全を図る。
		城ヶ苑地区	1.9	H9.3.21	用途混在を排除し快適な住環境を確保するとともに落ち着きと潤いのある良好な市街地を形成する。
		豊が丘地区	114.3	H30.3.1	適正かつ合理的土地利用を図り、快適で良好な住宅地を形成する。
		片田団地地区	46.9	H12.1.4	既成住宅については地区の快適な住環境を確保し、その他の地区については周辺地域と調和のとれた快適で良好な住宅地の形成を図る。
		一身田上津部田東地区	5.3	H12.2.14	合理的で適正な市街地の形成を図る。
		垂水地区	0.8	H26.9.30	合理的で適正な市街地の形成を図る。
		桜橋三丁目地区	5.7	H30.4.1	極力緑化に努め、周辺地域の環境と調和のとれた合理的で適正な市街地の形成を図る。
		明神風早地区	19.8	H15.12.16	広域的な商業拠点として建築物の計画的な規制・誘導を図る。
		上野地区	10.5	H30.4.1	建築物・地区施設を計画的に誘導し良好な都市環境を形成する。(※条例あり)
		長岡・河辺町東地区	3.3	H26.8.5	周辺環境と調和した良好な低層住宅地としての住環境の創出と保全を図る。
		城山一丁目地区	1.7	H26.9.30	周辺地域と調和のとれた快適で良好な住宅地の形成を図ることを目標とする。

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
津	津市	グリーンオアシス津南地区	3.6	H25.3.14	用途混在を防止し、戸建低層住宅地としての快適な住環境の確保を図る。
		久居元町東地区	0.2	H25.5.24	用途混在を防止し、周辺地域と調和のとれた快適な住環境の形成を図る。
		久居元町地区	0.6	H27.3.13	用途混在を防止し、周辺地域と調和のとれた快適な住環境の形成を図る。
		久居元町西地区	1.6	H25.5.24	用途混在を防止し、周辺地域と調和のとれた快適な住環境の形成を図る。
		ハーモニータウン地区	17.0	H25.5.24	用途混在を防止し、快適な住環境の確保を図る。
		南が丘三丁目地区	0.8	H25.5.24	用途混在を防止し、快適な住環境の確保を図る。
		あいつ台地区	121.5	H31.2.20	用途混在を防止し、良好な産業団地の形成を図る。
		南が丘四丁目地区計画	9.6	H31.2.21	周辺環境と調和した戸建てが並ぶ閑静で良好な住宅地を維持するため、建築物の制限を定めることで、本地区の住環境の保全を図る。
		戸木・野田地区	14.6	R6.1.29	地区計画の区域の周辺における市街化を促進することがないように配慮しつつ、当地区への進出企業が持続的な経済活動を実現できる環境を確保し、将来にわたって良好な環境の維持を図る。
	計(22地区)	449.0			
松 阪	松阪市	下村町草深地区	6.6	H16.3.22	商業地と住宅地が一体となった地域に活力あるまちづくりを進める。
		殿町地区	40.5	H18.10.10	歴史的な景観を損なわない、新しいまちなみを創っていく。
		黒田西部(1)地区	4.0	H24.5.31	建築行為の規制誘導を図り良好な住宅環境の形成を図る。
		中川駅周辺地区	50.6	H24.5.31	市街化を計画的に誘導し良好な市街地形成を図る。
		天花寺テクノランド地区	31.6	H31.3.1	住工混在を防止し、計画的な地区施設の整備を図ることにより健全な都市環境を形成する。
		船江・大塚町地区	8.1	R3.2.26	商業施設を適正に配置し整備を図り、恒常化する浸水区域の改善に配慮するとともに、地域防災に努め、地区内の一体的な開発・建築行為により、周辺地域の環境と調和のとれた合理的で適正な土地利用を図ることを目標とする。
		ウッドピア松阪地区	45.2	R5.10.13	木材産業の振興を図りながら、産業活動の維持・増進を図るため他の産業での土地利用を可能にし、土地利用の推進を図る。
	計(7地区)	186.6			
多 気	多気町	相可駅北地区及び県道勢和兄国松阪線沿道地区	16.5	H28.9.5	県道沿いとその背後地の土地利用が調和した良好な居住環境の形成を図る。
		計(1地区)	16.5		

都市計画 区域名	都市名	地区名	決定面積 (ha)	計画決定 年月日 (最終)	備 考 (地区計画のねらい)
鳥羽	鳥羽市	小浜地区	1.9	H11.11.16	地区背後の風致地区の良好な景観保全を図る。
		計(1地区)	1.9		
伊賀	伊賀市	服部地区	2.9	H30.4.2	合理的な土地利用を図り良好な住環境の保全を図る。
		平野中川原地区	0.7	H30.4.2	良好な住環境を保全する。
		北平野(1)地区	57.6	H30.4.2	良好な市街地環境を形成、保持する。
		北平野(2)地区	3.8	H30.4.2	周辺地域と調和した土地利用を図り良好な住環境の保全を図る。
		上野新都市地区	244.1	H30.4.2	自然と調和した良好な都市環境を形成・保持。上野新都市の事業効果を維持・増進する。
		計(5地区)	309.1		
名張	名張市	猿喰・地藏谷地区	12.6	H7.12.15	R368の沿道土地利用を促進し良好な街区を形成する。
		川北地区	5.7	H8.12.6	R368の沿道土地利用を促進し周辺住宅地と調和のとれた良好な街区を形成する。
		桔梗が丘西地区	34.1	H8.2.1	自然と調和した低密度の土地利用を図り良好な住環境を形成する。
		百合が丘地区	144.0	R1.7.23	周辺環境と調和した良好な住宅地の形成を図る。住環境を引き続き保全するため、土地利用や建築物等の計画的な誘導を図ることを目的とする。
		さつき台地区	24.0	R3.4.1	地域の利便性や良質な都市的サービスを創出し定住を促す取組を進める。周辺環境と調和した良好な住環境の保全を目指し、土地利用や建築物などの計画的な誘導を図る。
		つつじが丘地区	189.6	R3.4.1	周辺環境と調和した良好な住環境を保全するため、土地利用や建築物などの計画的な誘導を図ることを目的とする。
		計(6地区)	410.0		
合	計(104地区)	2,347.4			

(2) 沿道地区計画

令和6年4月1日現在

都市計画 区域名	都市名	名 称	決定面積 (ha)	計画決定 年 月 日	備 考
四日市	四日市市	国道23号四日 市地区 沿道地区計画	約7.0	S62.11.1	本地区の住居系建築物の防音構造化を促進するとともに、国道23号に面する建築物の適正な誘導により背後地域への道路交通騒音の防止を図る。(※条例あり)